京都の民主運動史を語る会
会　報
2016年3月15日
第223号（隔月刊）
題字　住谷悦治

燎原

燎　原　社
（京都の民主運動史を語る会）
代表　井口和起
事　務　局
京都市左京区高野東開町1-23
第三住宅33-302　井手幸喜
〒606-8107
tel & fax075（722）3823

京都の民主運動史 史跡散歩⑯

【連載】

「一点の光明見出す」河上肇慕い京へ

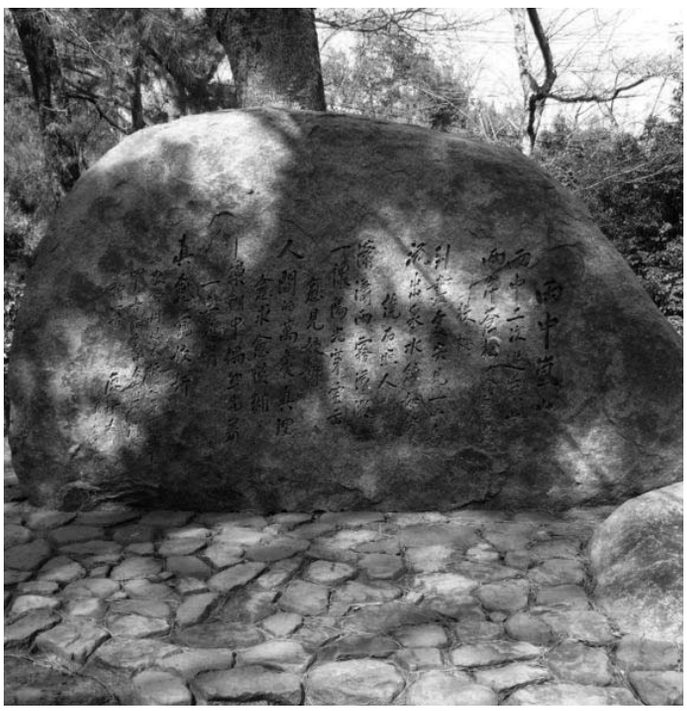

周恩来「雨中嵐山」の詩碑（嵐山亀山公園）

1979年4月16日、来日中の周恩来夫人・鄧頴超さんを迎えて嵐山で碑の除幕式が行われた。故・周恩来首相（1896～1976）の京都遊学を記念する「雨中嵐山」の詩碑である。

周恩来は1917年、19歳の時に来日した。青年時代の一時期を日本で過ごし、京都にも滞在した。それは河上肇を慕ってのことで、京都大学への入学を試みたが結局実現されなかった。当時、周恩来に限らず、革命をめざす中国の知識人の多くが河上の著作の中国語訳を通してマルクス主義を学んでいたのだ。

1919年の春、嵐山で観桜を楽しんだ周恩来は、「五・四運動」の発生を知って急遽帰国、その渦中に身を投じたため、河上との出会いは実現されずに終わった。京都滞在中、周恩来は新しい思想を知り、暗い世界の中で一点の光のような感動を受け、1919年4月5日、これを「雨中嵐山」という詩に表わした。

1978年8月、日中平和友好条約調印を記念し、京都にゆかりの深い、周恩来の詩碑を建立しようということになり、廖承志中日友好協会会長（当時）に碑文の揮毫を依頼。12月21日、京都市長に届けられていた。

亀山公園（かめやまこうえん）は、府立嵐山公園の一部（亀山地区）で、四季を通じて観光客が多く、特に桜と紅葉の季節は賑わう。東隣は天龍寺、北隣は大河内山荘があり、嵯峨野めぐりのルートのひとつにもなっている。

周恩来「雨中嵐山」の詩碑　　訳（蔡子民）

雨の中を二度嵐山に遊ぶ
両岸の青き松に幾株かの桜まじる。
道の尽きるや一きわ高き山見ゆ
流れ出る泉は緑にはえ、石をめぐりて人を照らす。
雨もうもうとして霧ふかく
日に光は雲間よりさしていよいよなまめかし。
世の中の真理は求めるほどに模糊とするも
　模糊の中にたまさかに一点の光明を見出せば
　　真にいよいよなまめかし。
　　日本京都嵐山にて詩一首
　　周恩来作る

廖承志敬書す。

２月例会　京大天皇事件前後の学生運動（上）　今西　一　2
［資料］平和を希うがゆえに――京大天皇事件の真相　京都大学同学会　9
〈憲法公布70年〉自民、改憲への道まっしぐら　井上　吉郎　10
［資料］京都における憲法運動略年表（5）　11
＜忘れ得ぬ人＞朝日新聞京都支局をレッドパージされた高木哲さんのこと　湯浅　敏彦　12
＜この１枚＞1950年４月　蜷川知事の誕生、働く者の勝利、高山市長と握手　13
＜私の一期一会＞西口克己の『昭和三部作』の三番目はなにか　佐藤　和夫　14
４月例会の案内／会員消息／／編集後記　16

【京都の民主運動史を語る会】年会費（会報代とも）3,000円　郵便振込口座　01060-7-15762　加入者名　燎原社

2月例会

京大天皇事件前後の学生運動 上

今西　一（大阪大学招へい教授・小樽商科大学名誉教授）

2月例会は2月20日午後、京都市職員会館かもがわで開かれ、「京大天皇事件前後の学生運動」について詳しく語っていただきました。会場には当時、京大で学生運動を闘っていた小畑哲雄氏らをふくむ20人が参加、活発に論議が交わされた。報告の要旨は次の通り。長文ですので上下2回に分けて掲載します。

はじめに

最近の日本史の世界では、山之内靖、雨宮昭一さんらの総力戦論や、野口悠紀雄、岡崎哲二さんらの一九四〇年体制論が盛んになってきています。彼らの議論は、簡単に言えば一九四〇年代の総力戦体制の「現代化」によって、既に寄生地主などは壊滅的な打撃を受けていて、戦後の「民主化」は形式的な後追いにしか過ぎないというものです。しかしこの議論では、澎湃として沸き上がってくる戦後の民衆運動の問題は解けません。

また現在の安倍内閣が、安保法制を強行に採択し、改憲、国家主義の方向に進むなかで、多くの歴史研究者が植民地責任、戦争責任、戦後責任を真摯に問おうとする議論にも背を向けるものです。戦後の民衆が、どのような思いで立ちあがったか、今こそ真剣に考えてみる必要があります。

一、一九五〇年前後の京都大学の学生運動

戦後直後の京都大学では、一〇月に官製組織であった同学会が解散され、全国各大学や旧制高校で学園民主化闘争がはじまります。この旧制高校のなかでの戦犯教師の追放や民主化闘争の意義は重要です。この運動を経験した世代が、大学に進学して五〇年前後の学生運動を担いますし、彼らは戦争で青春を奪われていた「ロスト・ジェネレーション」だったのです。京大も三高での力石定一らの戦犯追放運動があります。四六年一月三一日には、新同学会が成立し、『学園新聞』（46・4・1）では、「学園再建へ。学生運動統一組織なる」と次のように伝えています。

（前略）民主主義のスローガンは、今、日本の大きな旗印だ。学園もまた、その大筋の下に再生しなければならない。かくて、学生の学園民主化の統一運動は開始された。

関西においては、まず京都府立医大を皮切りに、京大、同大、立命大、阪大、関大、関学、神経大（現神戸大学）、と相次いで立ち上がり、学生自治組織の確立、教授陣の刷新に、着々と実を上げて来ている。

また『学園新聞』（46・5・1）には、「左翼運動活発化。束縛の鎖を絶って。空想より科学への動き」として――

（前略）社会科学研究会が京大に正式に成立したのは去る四月二十日であったが、それ以前に、三・一五事件を偲ぶ会、志賀義雄を囲む会を開催し、理論と実践の相即不離の関係の下に立ちつつ活動して来ている。さらにエンゲルスの〝共産主義の原理〟の研究会および、経済学部堀江（英一）教授の指導の下に河上肇「経済学大綱」の研究会が発足している。一方、京都商工経済会、京都新聞社の教授を得て府下中小工場の経済面及び労働面よりする生活実態調査を行い、又移動セツツルメントを設けて奥丹後方面の農村実態調査をも予定している。京大の外、同志社、立命館、大阪商大にも社会科学の研究会は行われているが、注目すべきは、同志社女専に於けるそれである。同校のミッション・スクールたることによる根本的矛盾に苦しみつつも、女専の社研会員たちは、京大生を中心として活発な討論を持ち、一方急進派は自ら「アカハタ」紙の販売に従事するなどの積極性を示している。同会に於いては、今後、「空想より科学へ」をテキストとして研究会を開く。この社研が実践的、行動的であるのに対し、その下部構造たる純粋理論の研究会として、今度京大に京大唯物論研究会が発足した。同会は文学部重沢（俊郎）講師を中心に、此処でもエンゲルス「空想より科学へ」の研究会を開いているが、その期する所はマルクス主義の立場に依って京都学派の観念論を批判することにある。

かくの如く京大を中心として活発化して来たこの運動は、同大、立大、府医大予科、同志社女専と連絡をとり、京都聯合社会科学研究会成立を構想している。一方共産党の直接指導下にある全日本共産青年同盟京都支部も生まれて、京大始め竜谷大、府医大、立大、繊維専門、同志社女専に計三十数名の学生共産党員を擁し、又大阪でも商大を中心に青共の誕生を見ている。（後略）

当時の若者は、飢餓や貧困に苦しみながらも、サークル運動を立ち上げ、唯一侵略戦争に反対した共産党に結集しています。貧しくとも「希望の時代」、「理想の時代」でした。

翌四八年になると、国立大学の授業料が三倍に跳ね上がり、「全国各大学で授業料値上げ反対のスト・不払い運動ひろがる」が、「同学会はスト反対の態度を」とります。京大同学会は、「右派」の学生が、指導権をとっていまし

た。また文部省は、国公立大学を地方自治体に移管する、「大学法試案要綱を立案」し、各地で反対の声が高まっていきます。これらの運動を受けて、九月一八日に、全日本学生自治会総連合（全学連）が結成されます。京大の同学会も一〇月には全学連に加入しています。

四九年の一月二三日の第二四回総選挙では、共産党が三五議席と大躍進し、「九月革命」などが叫ばれます。この頃同学会役員の内部対立が深まりますが、二月二八日に民主主義学生同盟が結成され、大学法案反対決起大会が開催されます。しかし五月に「国立学校設置法」が公布され。三高を併合して新制京都大学が発足し、教育学部が開設されます。もちろん三高の廃止には反対運動があり、全国に「大学法」反対闘争がひろがっていきます。

この時に五月一四日、京大「看護学校事件」が起こります。『学園新聞』は、「厚生女学部新卒者の医学部病院への不採用問題で学生と病院が対立。戦後初の大学への警官導入が行われ学生三名逮捕」と伝えています。そして学内の学生組織の共同闘争委員会は、「全学連全国大会のために本部本館広場の使用許可を願出。大学側は不許可」。これを六・三学連事件とも言います。「全学連会国大会、本部本館前広場で強行開催。参加学生が総長室前に座り込み、四日夕刻までの約二八時間にわたって鳥養利三郎総長を総長室内に拘束」し、六月四日「午前二時五〇分頃、大学側の要請で警官導入、学生一名逮捕」されて、六月六日、全学連大会は解散し、京大同学会は、全学連の行動を批判して脱退を表明します。六月八日、同学会は全学連から脱退します。

七月一六日に研究者有志六〇余名が、鳥養利三郎総長との懇談会で、民主的自治機構確立のための協議会の早期設置を要求しますが、大学当局は、六月三日の件で学生二名を放学、四名を停学処分にします。「放学」は、もっとも重い処分で、全国のどこの国公立大学にも受験できなくなります。しかし一二月の同学会の改組では、民主戦線派〈左派〉が大勝し、月末の同学会選挙で、統一共同戦線を重視する左派が主力になります。

五〇年になると一月九日に京大新同学会が発足し、四月二〇日の京都府知事選で全京都民主戦線統一会議の推した蜷川虎三が当選します。京大でも四月二六日、同学会が全学連に再加入し復帰します。この時、五月二日、東北大でイールズの反共講演会を、学生が抗議して中止させます。五月二〇日、全学連は臨時大会で、反イールズ闘争を決議します。

五月一六日から二三日の京大平和文化祭では、京大学生の平和投票で全面講和賛成が九三％であったと発表されています。

五月二二日から原爆禁止ストックホルム・アピールの署名が始まり、五月二三日、京大平和大会で全面講和などを要求します。六月三日、同学会を中心に、学生がレッド・パージ反対のデモ・ストライキを実施します。六月一五日、ＧＨＱは全学連のデモ禁止を指令しますが、全国各大学において反レッド・パージ闘争がひろがります。しかし六月二五日に朝鮮戦争が始まると、二七日に京大反戦人権擁護大会が開催され、約二〇〇〇名の学生教職員が集まっています。

一〇月一〇日、鳥養学長は、学内活動に「学外者は入れないように」と警官を導入しないための基本点を示しています。そして一〇月一六日、スト禁止告示〈第九号〉が発令されます。しかし同学会は二一日、レッド・パージ粉砕全学決起大会を開催し（一〇〇〇名が参加）、告示第九号撤回を要求します。字治分校でもレッド・パージ粉砕平和大会を開催します（六〇〇名以上参加）。一〇月二二日、大学当局は二一日の全学決起大会責任者の四学生を懲戒処分にしています。停学三月水口春喜（経三、同学会委員長）、横田昭（法一、同副委員長）、譴責安藤雄（工三、同委員）、中原晃雄（経二、同委員）らです。

この後一一月二二日には、「演劇部・文学同好会。前進座の俳優を招き講演会企画。これに対し警察が警官隊を派遣し、学生と衝突」するという「前進座事件」が起こります。

一一月二五日、同学会は大学側の禁止にもかかわらず、前進座事件に抗議して学生大会を強行し、学内デモを実施します。これに対し警官隊が出動し、その後の川端署での抗議行動で学生五名が逮捕されます。

結局、一一月二六日、「京大で開催された〈前進座と語る会〉が勅令三一一号違反のおそれで不許可になった件の抗議集会の責任者三二名」が大量処分され、二八日には放学三名を含む一二名の学生の追加処分が、京大の補導委員会の決定を無視して決定されます。「告示第一二号」によると、「放学経二水口春喜（同学会中央執行委員長）、停学（無期）医四松岡健一（同代議員会議長）、法一横田昭（同代議員）ら十二名。譴責法二熊野和夫（同代議員）、経二阪本亮二（同上）ら十九名。以上三十二名。右の者学生の本分を守らない行為があったから右の通り懲戒処分する。昭和二十五年十一月二十六日。京都大学」となります。もちろんこれらの告示文は、全国の大学に通達されています。

そして京大当局は、「同学会執行委員会の活動停止および委員会委員の改選を命」じます（告示第一三号）。京大当局では、二七日夜、および二八日午後より学長官舎で学部長会議を開き、二七日の第二回全学抗議大会について処分を協議し、二八日午後五時、左記のように追加して加重の八名、新たな四名の処分を発表しました。「放学遠井（法委員長）、松岡（同学会議長）、

中原（二十七日大会議長）の三君、無期停学熊野君ほか四名、譴責今井君ほか三名」です。そして一二月九日、「円山事件」が起こります。不許可の円山公園の集会で京大生六九名が検挙され、二八日には七名が起訴され、同学会はカンパ活動を開始します。

五一年一月二六日、京大同学会は代議員会を招集し、被処分学生を除いて木村祐次郎中執委員長以下一五名の執行委員会が成立しました。二月の世界平和評議会第一回総会では、ベルリンアピールが発表されます。国内では、同月に日本共産党は、一月のコミンフォルムの野坂参三「平和革命」論批判を受けて、「第四回全国協議会」を開き、「軍事方針」を決定します（起草は野坂）。

京大では『学園新聞』の四月九日号によると、「過般委員長木村祐次郎君は過労から発病し、数か月の静養を医師から申し渡された事情によって中執委青木宏君（経二）が委員長事務を代行し、今後、ＹＭＣＡ、運動部、文化研究諸団体と緊密に連絡して「全面講和、再軍備反対」のスローガンのもとに広範かつ強力な闘争を展開する模様である」と伝えています。同紙の五月二一日号には、「自発退学を要請。服部主事、父兄を招いて懇談」として、「さきに政令三二五号違反で軍事裁判に附され、四月十日重労働三年、罰金千ドルの判決をうけた京大新制三回生の小野信爾君に対し、大学側の対応が注目されていたが、さる八日服部分校主事が小野君の父兄を招いて懇談し、退学届の問題に言及して以来各方面に反撥を生むに至った」とも書かれています。後に小野は復学します。

そして一〇月一三日、京大当局は皇宮警察より天皇来学の連絡を受けています。一〇月一一日、天皇は第一二回国会の開会式で、「平和条約の調印がようやく終ったことは…誠に喜びに堪えない」という政治的発言をして反発を受けていた直後でした。京大では、一〇月一六日、文学部の学生大会で講和・安保両条約批准反対ストを決議しています。同日から翌一七日にかけて、共産党は「第五回全国協議会」を開いて、「五一年綱領」と武装闘争の方針を採択します。

一〇月一八日、京大平和大会が講和・安保両条約批准反対、外国軍隊の日本駐留反対を決定し、両条約批准反対闘争が展開します。翌一九日、京大経済学部同好会、吉田分校学生有志大会、その後、法学部討論会、理学部拡大自治委員会、農学部自治委員会が講和・安保両条約批准反対を決議していきます。そして二〇日、京大文学部、経済学部学生がストライキに突入し、約四五〇名が平安神宮まで講和、安保反対のデモ行進を行っています。二二日、占領軍接収の京大楽友会館の返還署名が二〇〇〇名を超えています。『学園新聞』の一〇月二二日号は、「批准反対闘争激化」で「各地大学に拡がるスト」を伝えています。

対日講和条約、日米安保協定の国会批准に対して、全国各地の大学では九月下旬より急激に反対運動の波がたかまってきた。全学連中央では八月下旬〝桑港講和に反対し、批准を中心に各自治会で決起集会を持つよう〟決定したが、まず最初九月十七日九州大学の自治委員会がストライキを決議、つぎつぎと十の学内団体が決議、二十九日には九大の第一分校で抗議集会が警察の介入の中で持たれた。二十九日には名古屋大学で再軍備反対の全学抗議大会が聞かれた。一方東京方面では九月二十一日、横浜国立大学で講和反対の決議をなし、二十八日には東大で約千名の抗議集会を、新制東大でも、同日抗議集会を持った。

十月に入るや、大阪市立大学では、四、五両日学生大会を持ち、両条約の批准反対と現在米軍に接収されている杉本校舎の返還促進のため、五、六、七の三日間ストに入ることを決議、ストに入るとともに集まった約二百の学生は各隊に分かれて他の大学、労働組合に激励を行った。なお同夜間部もストに入った。

立命館大学の一部法学部では、十五日学生大会で二十日ゼネストを決議、各学部にも共同闘争を呼びかけるとともに国会に抗議団を派遣することを決定、ストに入った。

その中で京大は強い自治組織をもつと評価されているだけに同学会の動向は注目されており、前期試験明けとともに各学部で批准反対の気運がもり上って来たことは、各地の大学自治会に大きな影響を与えると見られる。

また京大の「文、経が実力行使へ」向かっています。「全学の平和懇談会も生る京大」として―

京大では経済学部が京大で日米合同の厚生輔導研究会が始まるや、いちはやく九月十九日学生大会を持ち、研究会反対を決議、講和問題の討議を次の学生大会に取上げることを約したが、一方職員組合は九月十五日臨時大会を開いて、両条約の批准反対、定員法改悪反対等を決議している。（中略）さらに十月十二日には、従来同学会、職組、学部自治会、平和問題懇談会など各組織がばらばらに活動していたのを連絡を密にし、平和運動の統一を協議するため平和懇談会が教官、職員、研究員、学生代表など約百名が集まって開かれた。そして助手、研究員で実行委員会を結成し、全学平和委員会の組織を目指して活動を開始することに決り、両条約の批准反対のため署名運動を大々的に始めることを申合せた。（中略）十六日文学部は両条約の批准について午後三時より学生大会を開き約百二十名の参加の下に満場一致で両条約の批准反対を決議、二十日に反対のストを行うことを圧倒的多数（九四対八）で可決した。（中略）

経済学部同好会は、十九日午前十時半より、法経第二教室で屈辱的講和反対、米軍の日本駐兵反対の学生大会を約二百五十の学生で開き、実力行使を圧倒的多数で決議した。

吉田分校では十九日三時より新徳館で学生有志大会が約二百三十名が参加して開かれ、文、経の批准反対実力行使支持を圧倒的多数で議決した。

なお法学部は教授会が学生大会を許可せず、田岡教授をかこんで約五十名が討論会を行い、批准反対を決議した。また理学部は学生大会がもてぬため拡大自治委員会で批准反対決議、農も自治委員会が批准反対を決議した。

これらの動きを受けて、一八日京大平和大会が午後三時より法経第一教室で約八〇〇名の学生が参加して開かれ、武谷三男、尾形昭二の講演の後、単独講和反対、外国軍隊の日本駐兵反対、さらに吉田内閣に抗議文を、共産党、社会党左派、労農党、民主党一部に批准に青票を投ぜよと激励文を送ることを決定して、七時に散会しました。

このなかで京大文学部は、批准反対、ストの決議を理由に一七日文学部学生、渡辺幹生、植田敬、石田和己三名を六ヵ月の停学に処しました。「これはさる十六日に行われた文学部学生大会の席上、議長の渡辺、学友会委員植田、学友会委員長石田三君によって昨年十月十六日に出された告示第九号に違反し、ストライキを決議したのを理由としてい」ます。

しかし、一〇月二六日、衆議院で、サンフランシスコ「平和」条約、日米安全保障条約の批准案が承認されます。だが『学園新聞』の一〇月二九日号によると―

雨をついて批准反対デモ。立命、関大生も合流。学生六百にトラックも出動。京大文学部、経済学部は二十日、ストに突入した。同日、各学部の学生約四百五十名は、去る十八日の平和大会で決議したように、「講和・安保両条約批准反対」のデモ行進を、京大構内から京大楽友会館、立命大と行い、同日ストに入りトラックまでかり出した立命法学部や他学部学生、同大生約百名と合流、トラックはマイクで、学生はビラをまいて市民に呼びかけ、折からの雨の中を平安神宮まで行進して解散、その時学生達は同日行われた全官公のデモに合流して気勢をあげた。

更に二学生処分さる。京大経済学部学生大会は講和、安保両条約反対を決議するとともに「実力行使」を決定したため、それが実質上のスト行為でありかつ二十日朝の「スト突入」のビラが貼られたとの理由で、大会議長吉矢友彦、同好会委員長福富正美の二君は停学六ヵ月の懲戒処分に付された。

この騒然とした両条約反対闘争のなか「天皇京大へお成り」が決定し、大学側は準備に忙殺されています。しかも、「第十二国会第四日目の十月十五日参議院本会議は、天野文部大臣が「天皇中心の道徳綱領」を出すと発表したことで注目すべき会議であった」とも伝わってきます。そのうえ円山事件の公判が行われ、京大生五名が公務執行妨害で有罪判決を受けています。この時、鳥養利三郎学長は退任し、医学部教授服部峻治郎が第一四代学長に就任しています。京都では、大山郁夫を迎え九〇〇〇人がデモするなか、水谷長三郎の宅への投石事件が起こり、社党京府連は抗議を表明しています。

『学園新聞』は、「天皇は何故京都へ来る。〝講和成立を祝って〟当局。労組側〝強い平和運動を鎮撫のため〟」と報じています。一一月七日、全京都青年決起集会に参加するため、京大生二〇〇名は、本部図書館前で集会を開いています。翌八日、天皇来学の予行演習が行われ、当日の授業は平常通りで、正門は午前中から通行止と発表されています。同学会は、「歓迎も拒否もしないが、警官隊が入ることは絶対拒否」と言明しています。九日には、昨年一一月八日の円山事件に対して、京都地裁が公安条例を違憲と判断します。但し、京大生一七名中五名が公務執行妨害で懲役三、四ヵ月、執行猶予一ヵ年の有罪となります。

一一月一二日には京大天皇事件が起こります。天皇の来学に際して、同学会は公開質問状の伝達を大学当局に求めますが、拒否されます。校門前に「天皇へのお願い」の立看板を立て、天皇の来学時には、「平和を守れ」の歌を合唱します。しかし、一三日の衆議院議院運営委員会（第一二国会）では、この行為が取り上げられ、天皇事件に関して号外が発行されて、大いにキャンペーンが張られます。一五日に京大当局は、同学会に解散命令を出します。原爆展は禁止され、大学当局はパネルの撤去を要求します。そこで京都府教育防衛大会で七〇〇〇人が、同学会解散反対決議とカンパ活動を決議します。

一二月七日には、京大各学部自治会代表者会議が結成され、「十一月十五日京大同学会は大学当局より解散を命ぜられ、伝統の全学的な自治組織は解消したが、その後、各学部自治会は独自に活動を行っており、同学会は解散反対をとなえ学外に活発な運動を展開し、同学会解散反対の署名、四千近くに達している」としています。京都地検は、公安条例違反で強硬な態度をとりますが、京大天皇事件について、衆議院法務委員会は調査を開始します。

一一月二六日、服部京大学長、田代輔導部長、青木同学会委員長をはじめ潮田慶大塾長、落合奈良女子大学長、出中警視総監、永田市警本部長、市島京都地検検事正らを参考人として喚問されました。「（国会）質疑応答。学生を厳しく取締れ」という『学園新聞』の記事では―

田島（自由党）　天皇という一国の元首と大学の自由について治安維持のため警官が学校に入るのは当然ではないか。

潮田　元首と学問の自由は一こうに関係ない。

田島　あなたは全学連等左翼学生の学内集会を許すか。

潮田　集会の性質で学長の権限で取締る。頼まないのに警官が来れば門から追い出す。

田島　警察を拒否したため問題が大きくなったらどうするか。

潮田　両方に良識があればそんなことは起きない。

梨木（共産党）　現在私服が治安に名を

かりて学内に入りこみ、教授、学生の思想を内偵したりしている事実があるが、こういうことは学問研究の自由を圧迫する危険があると思うが……。

潮田　そのとおりと思う。（略）

（この間、青木委員長は一回も質問されなかった）

潮田塾長の答弁は実に立派で、警察権力の学内侵入をキッパリと拒否しています。これに対して、自由党の議員らは大学の「自治」を否定し、自由に警察権力が大学をパトロールしたいという意志を露骨に語っています。事実、警察による大学の監視は露骨に行われており、それが問題になったのが、東大ポポロ事件です。

二、京大看護学校事件

まず一九四九年の京大看護学校事件を見ておきます。『厚生女学部卒業生不採用問題経過（二）』という文書が、京都大学文書館に所蔵されており、この史料から事件の詳細がわかります。「厚生女学部卒業生不採用問題の経過」によると―

三月二十五日

厚生女学部の昭和二十三年度卒業生三十九名に対する卒業式が挙行せられ、席上医学部長より改めて「義務年限は昨年四月一日以降撤廃されたので、本院に就職を希望される方は願出ありたい。願出のものについては、詮衡（せんこう）の上採否を決定する」との方針を明らかにされた。そのため三十三名が志願した。

三月三十一日

詮衡を行った。詮衡内容は実習学科出欠、素行、身体などの総合成績を基準として決定した。

四月二日

詮衡の結果を発表したが、それは専攻科入学二名、採用二十一名、不採用十名であった。

医院では不採用者に対し、父兄と共に文面を以て四月十日までに立退くよう要望した。

この一〇名の内四名は採用をあきらめたが、六名は不服だとして抗議し、四月十日「不採用の疇倉史子以外五名は、未だ寄宿舎を退出することなく、不採用について抗議を申出で、共産党細胞、京大職組などに援助を求め、再三医院長、事務長に面会し、その不採用に関し詮衡委員の詮衡内容の公開を申入れた」。四月一六日には、「全官公京都地協議長梅林（信一）氏外三名は、事務長室に面会を求め、不採用問題について抗議して来た」。梅林は、「義務年限が本年より撤廃されても、医院に雇用の義務があると主張し、次の如き要求を申入れた。一不採用者を安定な地位（採用すること）に置くこと。一詮衡内容に疑義があるから、その基準を公開すること」であった。その後、一八日には「産別京都地協議長浅川（亨）」が、一九日には、「京大職組委員長西山（夘三）」らが次々と訪れ、事務長らと会見しています。一方、「軍政部労働関係課長ヴィッカーマン大尉及小田島通訳」も度々事務長らと連絡をしています。軍政部は、どちらかといえば、一名か二名採用して、事件を早く解決して欲しいのですが、むしろ大学当局がかたくなな姿勢を貫きます。そして、疇倉ら六名の学生は、二八日からハンガーストライキに入ります。

五月一六日頃から交渉は過激になり、二十数時間におよぶ団交の末、一七日に一度は「四名採用」で決まりかけたのですが、翌一八日に医院長は「本日の調印については、総長と相談の結果、医院長と学生が雇傭契約に関する事項を締結することは、大学行政の上から適当でないから調印しないと釈明、学生代表はその調印しない理由が納得できないと、再三調印を迫って来た。この時既に市内労働組合に連絡し、学生群は全官公、産別、朝鮮人連盟等の団体代表者と共に条件を破り、会議室、医院長室及び会議場である事務長室に押し寄せ、対立の最悪雰囲気を醸し出したので、医院長は代表者以外の立退きを再三要求したが入れられず、遂に沈黙を守ってこれに対抗した」。そして―

更に会議は暗礁に乗り上げ、学生代表側は学生の人事権介入は、何故に不可であるかとの理由の説明を求めて已まなかった。この時学生側より会議の室に警官が入っているから、之を室外に出せと騒ぎ出した。然し会議の室には警官は絶対に入って居なかったが、たまたま事務室にいた私服警官を発見して大騒ぎとなり、退去せしめて数分の後、医院正門前にトラック約四台に分乗した警官が到着、学生群は門のところにピケットを張って警官隊を阻み一時混乱、程なく隊伍を整へ西門から約三十名の警官を指揮して榎本警部入り、会議室に来て逮捕令状を示した。■■■■外五名に対する逮捕状であった。

その場で乾議長（法三回生）がその理由を朗読、会議中であるから会議の終了迄待てと学生代表側は要求したが、警部は直ちに執行すると云って会議の席に居た三名を検束した。他の三名は本日会議に臨んでいなかったため更に捜査することになった。

その後、残った学生代表は会議の続行を叫んだが、事態の急迫に鑑み医院長は会議を中止し、全員退室することを宣言して去った。階下に至る通路には、孰れも多数の学生が包囲していたが、医院長は事務長と共に、医院職員の必死の努力で漸々玄関に至り自動車にて脱出した。

これが戦後最初の大学への警官隊導入の瞬間です。警察は、導入や誰を逮捕するかあらかじめ決めており、この場にいなかった人間まで逮捕のリストにあげていたのです。この事件の後、職組の西山委員長らは、次のような「要求書」を出しています。

昭和二十四年五月二十四日

京都大学教職員組合

中央執行委員長西山夘三（印）

（前略）今回学園に起った事件は、現在の大学自治機構の欠陥を端的に示していると思います。今までの大学の自治は、狭隘な教授会の自治に限られていたのであります。

大学の自治は「学校教育法」にも明示されていますように、教授会をさらに助教授、講師、および助手まで拡大することによって始めて確保できると思います。さらに大学全般の問題、たとえば大学総長選挙の場合には、職員や学生の意見を何らかの形で、反映させることが必要であると思います。従って評議会においても問題をとりあげ、学園自治機構を確立するため努力されんことをお願い致します。

一九四九年五月二十四日

大学の「自治」を「全学協議会」方式で確立してこそ、今回のような悲劇を二度と起こさない、というのは実に正しい主張です。ここまでは教職員、学生の間でも多くの賛同者を得ていました。また、疇倉史子、梅原ヨシノ、向中多津子、荒田一枝、吉崎幸子、藤原利志恵ら六名の看護学校の学生の次のような訴えは説得的でした。

此の度の私達のハンスト事件の解決に関する大学当局の一方的態度について、私達は反対すると共に、次の九項目の要求を呈出し総長の誠意ある回答を、六月三日午前中に文章を以て示されるよう要望するものであります。

一、六名を全員採用して下さい。
二、大学当局は、此の度の選考の不当であった事を認めて下さい。
三、荒田一枝の転入証明証を直ちに受入れて下さい。
四、看護婦を定員迄増やして下さい。
五、総婦長及婦長を公選して下さい。
六、組合及自治会の活動の自由を保障して下さい。
七、家族元の干渉を止めて下さい。
八、未成年者の深夜就業を止めて下さい。
九、厚生女学部生徒の学資金を一ケ月最低千円に増やして下さい。

以上

昭和二十四年五月三十一日

看護学校の学生は、このような過酷な労働を強いられているのかと呆れます。ところが、六月の上旬の病院有志の決議などで風向きが大きく変わってきます。

決議

一　吾らは鳥養学長を支持し、誤まてる行動派の反省を促す。
一　吾らは医院の方針を支持し、事件の可及的解決を要望する。

昭和二十四年六月七日
京大医院有志職員大会

次の法学部の決議は、瀧川幸辰法学部長が主導したものでしょうが、まったく看護学校の学生への同情は見られません。

決議（六月十日）
京都大学法学部

一、（前略）わが国の現行制度上、大学の自治の組織運営は、教授会中心の建前であることを確認する。
二、今回学園に発生した騒擾事件については、暴力に出た者の責任、特に学生を扇動した教職員の責任を、徹底的に追及し、学園を荒らした侵入者を告発し、侵入学生の所属学校に対し厳重に抗議する。大学長は、右の決議の趣旨に基き万全の策を講せられんことを切望する。

事態を一転させたのは、「六月二日は毎日新聞夕刊及び同日朝「全学生諸兄え」と題して、日本共産党京大細胞の配布したビラ」です。

全学生諸兄え!!
全国学生大会を闘い抜こう!!今や五・六京大事件は新しい段階に入った。六月三日全国学生を結集して、歴史的反ファッショの大会が開かれようとしている。しかるに五月卅一日、鳥養総長は一応会場を許可したにも拘らず、急に前言をひるがえして一方的に之を拒否してきた。之をあやつるものは、明らかに内藤庶務課長である。
学内に於ける大会のビラのひきはがしは、滝川法学部長の気違いじみた督励の下に、小使を必死に動員して行われている。更に井上学生部長は、大会が目前に迫った六月一日になって、「京大内で学生大会をやるのは、君達の将来のためによくない。占領目的違反とゆう範疇に入れられるかも知れない」と共同闘争委員会にいった。（中略）今や学内外のファッショはその全力あげて、全人民の反ファッショ戦線の結節点である京大民主陣営の弾圧にのり出してきた。来る三日より、文字通りファッショと反ファッショとの決戦の日である。既に全学連は、此の大会の重要性にかんがみ、三百名に上る全国代表の参加を決議している。立命館大学は、此の日校旗を先頭に、三百名の学生が大会に参加するといはれ、三高は又百五十名の参加を表明している。加うるに産別、全官公、朝連をはじめとする一切の民主陣営はこぞってこの大会え参加する。
我日本共産党京大細胞は、如何なる権力、如何なる弾圧にも屈することなく、全ての民主陣営の先頭にたって、此の歴史的大会を最後まで闘いぬくものである。
全京大の学生教職員諸君、六月三日の全国学生大会に結集しよう!!
☆ファッショの破壊から京大を守れ
☆四月の警官を学内に導入して、六名の看護婦の採用を拒否し、学生運動を弾圧した
　滝川法学部長
　内藤庶務課長を追放する
ファッショ勢力
　永田市警局長を罷免せよ
☆植民地的文教政策を強行する吉田反動内閣打倒
日本共産党京大細胞

このように、全学連の会場問題が主要な問題となって、突然、反ファッショ闘争が主要な問題になってきます。「昭和二十四年六月二十五日」付けの総長から文部大臣に宛てた「共産党関係者の今回の事件に関与した事項報告の件」には、次のように書かれています。

共産党関係者で今回の京都大学事件に関与した事項
一、代議士今野武雄氏
1．六月二日午後三時頃総長に面会を要求したが、代わって事務局長、学生部長、医院事務長が約一時間に亘り面会した。
2．同日午後六時頃、附属院長と面会した。
3．六月三日朝、総長官舎で総長と面会した。
4．同日午後、不法闘争中の全国学生大

会に出席した。
二、代議士谷口善太郎氏
1．六月四日夕刻、全国学生大会に参加の学生等が、不法占拠中の本学大講堂に臨み講演した。
三、京都市会議員安井信雄氏（職業医師）
1．看護婦不採用者六名ハンスト中、随時来院して健康診断を行った。
2．六月三日、本学で開催の全国学生大会に出席した。
3．六月三日、午後八時頃より翌朝に至るまで、総長室前廊下、及び応接室に不法侵入座り込み中の学生等の情況を視察した。
4．六月四日、不法侵入の学生等の行動を視察した。
四、共産党京大細胞
1．厚生女学部卒業生看護婦不採用問題、並びに全国学生大会々場使用に関し、本学当局の執りたる措置を不満とし、学内にビラを撒布し、或は掲示を出し、大学当局の措置を一方的非難攻撃した。なおその間、共同闘争委員会（委員の大部分が細胞所属の学生と推せらる）の名を以て、屡々総長に面会を強要し、又同様の行動を行った。
五、共産党入党式
1．六月四日午後、不法占拠した大講堂において、京都市交通労働組合員五名の入党式が、行われた模様である。
（これは「調書」の六月一四日付によると、「夜になるにつれて大ホールに於て、市交通労組の共産党入党式を行ったと七俵（博）（早稲田大学）全学連副委員長談を新聞記者より聞いた」とあります）
六、共産党員確認証焼却

1．六月四日午前二時頃、総長室前廊下等を不法占拠中の学生等に対し、幹部から警察官侵入の情報があるので、各自携帯の共産党員確認証等は、直ちに焼却するよう指令したので、占拠している場所の数ケ所で焼却した模様である。
七、共産党京都府委員会主催民族独立の夕べ
1．六月五日夕刻、円山公園における共産党京都府委員会主催の民族独立の夕べの集会に、本学で不法開催した全国学生大会に、細胞所属と推せられる学生が参加した。
なお共産党京大細胞二十名余のものと、厚生女学部卒業生六名は登壇し、卒業生の内一名は挨拶した。
八、共産党演説会
1．六月十二日夕刻より、京都市左京区錦林小学校において開催した、谷口善太郎代議士の国会報告を兼ねた演説会においては、本学経済学部学生山地勉が司会をつとめ、又看護学校不採用者四名が臨席内一名は登壇、今回の不採用問題を一方的に報告し、又吾々の敵は一京大、一病院でなく、それにつながる吉田内閣である、反動政府打倒のため、今こそ学生、市民、労働者一丸となって立ちあがらねばならぬと宣言した。
これらの行動が、急速に看護学校の学生への支持を失っていったと思います。運動が急速に政治主義、実力主義に走っていったとも言えます。しかし、「全国学生大会開催についての調書」を見ると、六月三日の全学連大会でも、「午後八時頃、朝鮮人連盟よりパン、握飯、飴等の配給を行った」と朝鮮人連盟の活動が書かれています。このような朝連との共同闘争にももっと注目していくことが必要です。
翌四日には―
午前二時頃、幹部は学生等に対し、各自所持の共産党員確認証等の焼却を命じたので、会議室の火鉢、廊下等で夫々焼却した。（別紙（8）参照のこと）
午前二時五十分頃、警官百数十名を乗せた大型トラック四台、小型トラック二台は、本学裏門から侵入、本部西入口で下車、整列の上入口でスクラムを組み、入室を阻止する学生達を突破して、一隊は東の階段に、一隊は西の階段より大講堂に至り、総長室前廊下、会議室、応接室を占拠して、革命歌を高唱する学生群に突入、揉み合いを始めた。学生部長、川端警察署長は、即時退去を通告し、学生等は警官により一先づ階下に押し出され、遂に本部建物外に退去した。
午前三時半頃、警官隊はトラックに乗車、引揚げようとしたが、建物外に押し出された学生達は、トラックの周囲に座り込み、行動を阻止し約一時間問答を繰返したが、警官隊は遂に進路を開き、漸く引揚げた。この紛擾に際し経済学部学生■■■■は、公務執行妨害及び暴行容疑により検束されたが、同日夕刻には一先づ釈放せられた。（別紙（6）参照のこと）（中略）
午後四時五十分頃、総長はCIC係員、私服警官、事務局員、学生部長等に護られ、本部室用意の自動車で官舎に引揚げた。（別紙（13）参照のこと）
午後五時半頃、大講堂を不法占拠中の学生等三百名は、一旦本部玄関前広場に出たが、同六時半頃、約百五十名は再び大講堂に引返し、その一部は露台に出て赤旗を打ち振り、流旗を垂れ革命歌を高唱し、シャンデリアを点火し、室内では討論、情報等の報告メッセージの朗読、講演等を行った。尚大講堂に参集する者が次第に増加し、外部団体である、日本新薬、専売局、交通労連、朝鮮（ママ）連盟等も之に加わり、又会場で市交通労働組合員数名の共産党入党式が行われた趣である。かくして深更に至る迄歓声、拍手がつづいた。
尚同夜大講堂に泊り込みの者は約二百名で、その内本学学生約三十名、朝鮮人数名、外部団体員数名、外に女性七、八名もいた。又学生等に対する夕食は、朝鮮

［資料］『平和を希うがゆえに―京大天皇事件の真相』（京都大学同学会）

十一月十二日

死んだ人々は、もはや默つては居られぬ以上、
生き殘つた人々は、沈默を守るべきなのか？

―― ジャン・タルデュー ――

「君が代」は平和の歌に かき消されて

天皇來学の十一月十二日、ここ吉田山麓、京都大学では、重苦しく垂れ下つた灰色の雲の下に色あせた時計の塔が暗いかげを落していた。展すぎまで、風の前の静けさともいうべきであろうか、静まりかえつた学内は、正門にかかげられた〝日の丸〟の旗、刈りこまれたばかりの芝生と生垣、急場の間に合せに塗りかえられ、今迄すすけて見えなかつた〝菊花の御紋章〟をくつきりと浮き出させた大学本部の白い柱と壁、それらが悉にあたりにそぐわない感じを投げかけているにすぎなかつた。

時計の塔は十二時三十五分を刻んだ。

学外百万遍から東一条、正門にかけて、八日の予行演習そのままにピストルと組織の武装警官が五米おきに立ち並び、西門、裏門は通行止めされ、学生証、職員証の呈示がきびしく求められるようになり、やがて市電も一切運転をさし止められてしまつた。

その頃から、正門から本部玄関にいたる天皇〝奉迎〟場には職員、学生がさまざまな思いを抱きながらぞくぞくとつめかけ、玄関前築山をはさんで東西両側に分れて並び、最前列には同学会との約束で八名に限られた警官と守衛、職員から成る百名に及ぶ学内警備員たちが、とものれば前に出ようとする人垣の整理にあたつていた。

天皇の進路にあたる吉田分校（旧三高）前にはタテ三米、横二米大の「天皇へのお願い」なる大プラカードがたてられた。

お願い

神様だつたあなたの手で
我々の先輩は戦場に殺されました
もう絶対に神様になるのはやめて下さい
「わだつみの声」を叫ばせないで下さい

京都大学　学生一同

吉田分校からも、学内の隅々からも、天皇を見んものと後から後からつめかけた三千、三千の人たちは二重、三重、……の黒くうづめられた人垣の中でざわめき合い、そのざわめきに玄関東寄りの人垣の中に高くかかげられた――〝天皇陛下万歳〟といつて死んで行つた先輩たちを忘れるな――天皇制ファシズムの復活反対――などのプラカードがゆれる。

一時が刻まれた。

市警のパトロール・カーにまじつた毎日新聞社のニュース・カーは正門前から「君が代」を放送し始め、天皇の到着が近づいたことを知らせた。国旗でありながら、それにとびついている先輩たちの血の思い出のために心から愛することのできない〝日の丸〟の旗がかかげられた正門をこえて、国歌でありながら愛唱することもできない「君が代」が人々の頭上にひびきわたる。

天皇到着を今か今かと待ちもうけている人垣は、天皇の車の通るのが築山の西側と知らされるや警備員が手を叩めたので、東側の列が築山をこえてどつと西側に寄り、西側の列もそれにつられて前に出その間隔がしばらくの間約三米ほどにせばまつたが、やがて整理された。

時計の塔はさらに廿二分を刻む。

毎日新聞社のニュース・カーが再び奏する「君が代」の歌声とともにいよいよ天皇が吉田警察署長のオープン・カーに先導されて正門を入る。〝万歳〟の叫び一つ、「君が代」の歌声一つ人々の口をついては出て来ない。ただ一つ堅しくひびいているのはニュース・カーの「君が代」――青年たちの殿命のにがい思い出をかきたてずにはおかない、あの「君が代」だけだ。

――あの「君が代」のために、どれだけ多くの先輩たちが、友が〝わだつみの声〟を残し、うらみをのんで死んで行つたことだろう。

――天皇の名のため、どれだけ青春の日々がふみにじられ、自由なき戦いの日に苦しみ、もだえたことだろう。

今また神様にまつり上げられようとしている天皇を目のあたり見てさまざまな思いが人々の胸理をかすめる。

――誰が〝天皇陛下万歳〟を叫べよう！　誰が「君が代」を歌うことができよう！

人連盟から配給、給仕の為朝鮮婦人三名がこれに従事した。午後十時頃から大講堂を占拠する学生等は、十数名宛交互に市警局長公舎、総長官舎に至り面会を求め、翌朝に至った。

六月五日（日）午前七時から大講堂泊り込みの学生等は、続々市警局長公舎に至り面会を強要し、一方町民に対し報告演説を試み、又同公舎周囲の高塀に上り暴言をはく者等があったが、前夜来の騒擾により安眠を奪はれた、附近の住民の怨嗟の声が高かった。

このような占拠戦術は、共産党の徳田球一委員長の「九月革命」論の影響かと思っていたが、むしろ徳田は批判的で、京都府委員会委員長岡本一（「ガンツウ」「ガンさん」）の指導（誘）によるものだそうです。岡本は「京大病院看護婦不採用事件、ハンスト闘争に端を発した京大の闘争、ソ連からの集団引揚兵士の歓迎大会を指導した。またおりから、国鉄はじめ全官公、さらに民間工場にひろがっていた首切り反対闘争や自由労組の結成から日雇労働者の闘争など、数多くの大衆闘争、大衆行動を指導した」「味方にはやさしかったが、敵には「鬼のように」恐れられた戦闘的な人であった」と、日本共産党京都府委員会他編『京都礎をきずいた人びと』（京都民報社、一九七二年）に書かれています。

以前にも紹介した、ＧＨＱ文書「昭和二十四年五月二十日」付けの京都連絡調整事務局の「執務年月報第三十号」によると、「京大事件に関する件」では、「事件は採用問題より転じて学園の自治と云う根本問題にまで大きく発展した」と書かれています。このことによって、「一部進歩的教授、助教授」は、「大学自治の改革に邁進する声明書を発表した」。しかし、学生のなかでも「左右の対立が激しくなりつつある」と指摘していますが、ＧＨＱは、「本件学生側の動きは、東京にある共産学生同盟によって指導されている情報もあるので、京都軍政部では本件を重視して大学総長、市警局長、検事など関係者を招致」して状況を聴取している、と書いています。この報告は、今では『日本占領・外交関係資料集第二期』の第七巻（柏書房）に収録されています。

尚、事件の当事者の一人で、「前進座事件」で放学になった松岡健一の『わが青春に悔いなし』（吉備人出版）が出されており、是非一読をすすめたいと思っています。

憲法公布70年

揺らぐ〝平和主義〟憲法

井上吉郎
WEBマガジン「福祉広場」編集長

今年2016年は日本国憲法公布70年にあたる。〝平和主義憲法〟とも言うべき日本国憲法（以下、憲法）が、重大な解釈変更の後、明文改憲の道を歩まされようとしている。

政権党である自民党は結党時の「自主憲法制定」論を保持、今日（2012年4月以降）では「日本国憲法改正草案」（改正草案）を持っている。改正草案は、憲法の全条項を見直しの対象にし、全体で11章110カ条となっている。「自民党の憲法改正草案が国民投票によって成立すれば、戦後初めての憲法改正であり、まさに日本国民自らの手で作った真の自主憲法となります」（自民党のHP）という代物だ。

草案では、日本の歴史や文化、和を尊び家族や社会が互いに助け合って国家が成り立っていることなどを述べ、国旗・国歌の規定、自衛権の明記、国防軍の保持や緊急事態条項の新設、家族の尊重、「人間」から「人」への変更、法律の枠内での権利、憲法改正発議要件の緩和など、「国家主義」の改正草案となっている。

安倍政権は、次期国政選挙で明文改憲を掲げ、「憲法改正勢力」が3分の2を占めるように必死で、このことをジャンプ台に「戦争する国」を一層すすめようとしている。「平和主義・国民主権」憲法公布70年が、「戦争遂行・国家主義」憲法元年になろうとしている。

自民、改憲への道まっしぐら

「五日市憲法」と美智子皇后

周知のごとく、近代日本は「大日本帝国憲法」（1889年公布、90年施行）と「日本国憲法」（1946年公布、47年施行）という2つの立憲主義憲法を持った。共通するのは、制定過程での人々の関わりである（知られているように、憲法は「押しつけ憲法」論に包まれてきた。そのことの誤りはいまでは明確になっている）。それまでの世界の動き、人々の苦闘を反映した「憲法案」が学者や人々のなかにあったという史実が掘り起こされている。

その大きなひとつが「五日市憲法（いつかいちけんぽう）」と呼ばれる私擬憲法である（1968年、歴史家・色川大吉によって東京都西多摩郡五日市町（現あきる野市）の深沢家土蔵から発見されたためこの名がついた。歴史的な発見だった）。これは204ヵ条からなり、そのうち150条を基本的人権について書いており、権利保障に重きをおいたものである。五日市学芸講談会の千葉卓三郎が1881年に起草したものとされ、当時としては画期的な内容が含まれ、憲法に近い内容もみられる。

その「五日市憲法」に再びスポットがあたったのは2013年秋のことだった。

美智子皇后は、誕生日に際しての宮内記者会の質問（大震災は発生から2年半が過ぎましたが，なお課題は山積です……皇后さまにとってこの1年，印象に残った出来事やご感想をお聞かせ下さい）に対する文書回答で、震災にふれたあと、「5月の憲法記念日をはさみ、今年は憲法をめぐり，例年に増して盛んな論議が取り交わされていたように感じます。主に新聞紙上でこうした論議に触れながら、かつて、あきる野市の五日市を訪れた時，郷土館で見せて頂いた「五日市憲法草案」のことをしきりに思い出しておりました。明治憲法の公布（明治22年）に先立ち、地域の小学校の教員、地主や農民が、寄り合い、討議を重ねて書き上げた民間の憲法草案で、基本的人権の

「憲法屏風」を背に

「憲法屏風」を背中に、僕が話をしている（写真のためのポーズ）ところを写してもらった。屏風には憲法前文が書かれており、表装され屏風になっている。寄贈する人がいて、今は立命館大学国際平和ミュージアムで保存されている。京都府制作の「憲法屏風」を探しているときにこれに出あった。

1991年、清水寺の故・福岡精道（ふくおかしょうどう）師は「日本の平和と民主主義・革新統一めざす京都の会（京都革新懇）」事務局長であった故・古川秀夫さんに、憲法前文を揮毫すること、それを屏風にすることを依頼、翌1992年5月3日屏風は披露された。僕らはふたつの「憲法屏風」（京都府と京都革新懇のそれ）を持つことになった。

尊重や教育の自由の保障及び教育を受ける義務、法の下の平等、更に言論の自由、信教の自由など、２０４条が書かれており、地方自治権等についても記されています。当時これに類する民間の憲法草案が、日本各地の少なくとも40数か所で作られていたと聞きましたが、近代日本の黎明期に生きた人々の、政治参加への強い意欲や、自国の未来にかけた熱い願いに触れ、深い感銘を覚えたことでした。長い鎖国を経た19世紀末の日本で、市井の人々の間に既に育っていた民権意識を記録するものとして、世界でも珍しい文化遺産ではないかと思います」と述べたのだ。

憲法典の制定にあたって、市民の間では、実に多彩で先駆的、先進的な動きがあったことを、「五日市憲法」は示している（発見の経過、五日市憲法そのものは『五日市憲法草案とその起草者たち』〈色川大吉編著、日本経済評論社、２０１５年〉参照）。

さらに、いまの憲法でいえば、軍国日本の犠牲にされた人々、とりわけアジアの人々の苦闘と犠牲の上に成り立っている。

＜憲法公布 70 年＞ピアノと講演のつどい

■日時：4月29日〈金・休日〉13：30～

■場所：コープイン京都２階ホール

■内容：

〈第1部〉ピアノ演奏　佐渡春菜さん

（京都府出身。２０１０年京都市立芸術大学音楽学部ピアノ専攻卒業。京都造形芸術大学非常勤講師）

〈第2部〉講演　伊藤真さん

（伊藤塾塾長・日弁連憲法問題対策本部副本部長）

●演題：「憲法は使えば使うほど、光り輝く」

資料　京都における憲法運動略年表（５）

（憲法五団体発行の「府民とともにあゆむ憲法 30 年」より）

1974 年

４月７日　京都府知事選挙、蜷川虎三氏七選。▽５月３日　全関西学者・文化人憲法問題懇談会（仁和寺）▽５月20日　教科書裁判完全勝利京都府・市民集会（同実行委主催）映画「教科書100 年」家永三郎氏講演（勤労会館）▽５月 23 日　京都護憲連合「憲法施行 27 周年記念集会」（労働会館）川崎寛治氏講演▽５月 30 日　京都憲法会議・憲法を守る婦人の会「憲法施行 27 周年記念府市民のつどい」（教育文化センター）青木一・風早八十二氏講演・350 人▽５月 30 日　府主催「行政関係者憲法問題協議会」（東寺客殿）▽ 11 月６日　京都弁護士会「憲法と人権を考える集い」沼田稲次郎都立大総長・約 300 人▽ 11 月６日　沖縄県の「憲法が結ぶ沖縄県民と京都府民のつどい」に久世六斎派遣▽ 11 月８日　憲法５団体、第 18 回「憲法府民のつどい」小山内宏氏講演（勤労会館）1200 人▽ 12 月８日　第 10 回戦争反対婦人大集会（府職員会館）200 人。

1975 年

５月３日　京都憲法会議結成 10 周年記念レセプション（京都産業会館）120 人▽５月 29 日　京都護憲連合「くらしに福祉憲法を生かす５・29 京都集会」（社会福祉会館）松尾均東京女子大教授講演▽５月 30 日　府主催第 19 回「憲法府民のつどい」（勤労会館）井上ひさし・笑福亭松鶴氏講演、1500 人▽９月 28 日　国際婦人年京都集会（京都会館）3000 人▽ 10 月 25 日　京都弁護士会「弁護士制度 100 年記念憲法と人権を考える集い」水上勉・長谷川正安氏講演▽ 11 月３日　京都憲法会議、シンポジウム「危機に立つ生活と権利、75 日本と憲法」田畑忍・浅井清信・天野和夫氏ほか（勤労会館）▽ 11 月 11 日　憲法５団体主催、第 20 回「憲法府民のつどい」（勤労会館）京唄子・蜷川知事講演・映画「サンダカン八番娼館　望郷」2000 人▽ 12 月５日～ 10 日　朝日会館でヒロシマ原爆記念展「被爆者の絵は語る」開催、延べ１万人▽ 12 月８日　第 11 回戦争反対婦人大集会（婦人センター）

1976 年

２月 20 日　京都憲法会議「少年法改正問題学習会」▽３月 23 日　「憲法とくらしを守る市民のつどい」真田是氏講演（綾部市民センター）▽４月 20 日　京都婦人のあゆみ研究会「京都戦後婦人運動小史『京都婦人のあゆみ』発行▽５月３日　全関西学者・文化人憲法問題懇談会（清水寺成就院）▽５月７日　府主催第 21 回「憲法府民のつどい」（勤労会館）〝いずみたくと歌おう〟、いずみたく・鈴木安蔵氏講演、800 人。府のポケット憲法が発行 50 万部を記録（1965 年５月初版以来、毎年改訂版を発行、無料配布を続けてきた）▽５月 27 日　京都護憲連合「憲法公布 30 周年記念のつどい」（労働会館）▽５月 30 日　八幡町「憲法住民憲章施行記念住民のつどい」（八幡小学校）▽ 10 月 30 日　京都弁護士会「憲法と人権を考える集い」（京都会館）山崎朋子・渡辺洋三氏講演・映画「サンダカン八番娼館　望郷」▽憲法五団体主催「憲法公布 30 周年第 22 回府民のつどい」（勤労会館）〝マンガで描く憲法 30 年〟、ヨシトミヤスオとテネシーシャンティボーイズ・1000 人▽ 12 月８日　第 12 回戦争反対婦人大集会（婦人センター）

1977 年

５月３日　全関西学者・文化人憲法問題懇談会（永観堂）60 人▽５月 10 ～ 12 日　京都護憲連合「府下各自治体に対する憲法運動強化要請活動と街頭宣伝行動（府下をキャラバン）▽５月 20 日　府・府教委共催「憲法・地方自治法・教育基本法施行 30 周年第 23 回府民のつどい」（勤労会館）草柳大蔵・米倉斉加年・遠山啓氏講演、1500 人▽９月１日～ 17 日　府・府教委共催「憲法・教育基本法施行 30 周年記念ポスター標語募集」▽ 10 月５日　京都弁護士会「第７回憲法と人権を考える集い」（京都産業会館）小林直樹・松本清張氏講演、700 人▽ 11 月８日　憲法５団体主催、第 24 回「憲法府民のつどい」府民とともに憲法 30 年　倍賞千恵子氏・蜷川知事講演・映画「家族」（勤労会館）▽ 11 月３日～ 12 月５日　京都憲法会議・憲法を守る婦人の会「京都憲法学校」を開く▽ 11 月８日　憲法５団体主催「第 24 回憲法府民のつどい」▽ 12 月８日　第 13 回戦争反対婦人大集会。

1978 年

２月 11 日　建国記念の日不承認・軍国主義反対京都集会▽２月 18 日　「住民のくらしと憲法」出版記念レセプション（教文センター）▽大講演会「人間の美しさ尊さ」開催▽３月　蜷川知事退任、杉村敏正京大教授が立候補。▽４月　知事選挙、林田悠紀夫氏当選。府庁の憲法垂れ幕はずされる。

「府民とともにあゆむ憲法 30 年」は 1977 年 11 月８日付で発行されました。Ｂ５判 28 頁で発行者は憲法５団体（護憲連合京都地方本部、京都憲法会議、京都・府市民団体協議会、京都総評、憲法を守る婦人の会）、京都府・京都市が協力しています。それ以降、民主府政「落城」後については改めて編集部でまとめ、掲載したいと考えています。

忘れ得ぬ人

朝日新聞京都支局をレッドパージされた

高木哲さんのこと

湯浅　俊彦
（本会世話人）

職人的編集技術を労組機関紙に

高木哲さんは朝日新聞京都支局で整理記者（デスク）として働いていた。ところが、1950年7月31日のレッドパージで馘首された。新聞・通信・放送各社から始まったレッドパージは、京都では、夕刊京都11人、京都新聞6人、朝日新聞京都支局4人、共同通信1人であった。米占領下、朝鮮戦争さなかの超法規的な措置、さらには労組の分裂などもあってほとんど有効な反対闘争は展開できなかった。

「パージされた人たちは、その日から、一切の報道機関、一般企業からも門戸を閉ざされ、永く苦しい生活を強いられた」（今西光男『占領期の朝日新聞と戦争責任』朝日新聞社、2008年）。高木さんも、1951年4月23日に設立された日本機関紙協会京滋支部の事務局長を務めることになった。ここでは、用紙統制の撤廃運動、機関紙記者会や機関紙広告部の設置などの方針が決められた。

高木哲さん

最初の事務所は、田村敬男氏が経営していた民主的印刷所「三共社」（中京区油小路竹屋町下ル）の二階の一部を提供してもらって設置された。

私（湯浅）が高木さんに初めて出会ったのは1955年1月だった。当時まだ高校生だったが、世界民主青年連盟の訪日代表を歓迎する共同デスクの一員となった。機関紙協会を中心に労組青年部や高校生を含む民主諸団体の情宣（情報宣伝の略）担当者30人が集まり「共同デスク」を立ち上げ、代表団の2日間を共同で取材。記事は12時間の突貫作業でガリ版刷りの速報になった。

この頃はメーデーや大きな催し、闘いには必ずこの「共同デスク」が作られ、手分けして取材し、記事・写真の出稿、共同利用と共同編集による新聞発行が行われていた。

その「デスク」の中心に座っていたのが高木さんであった。その頃は川端丸太町北にあった教育会館（のち焼失）の二階に機関紙協会事務所が置かれていた。会議などは二階の和室（大広間）が使われ、この時も取材してきた記事をここで書き、高木さんに提出した。私は確か代表団が堀川一条にあった川島織物の工場を訪れ女工さんたちから熱烈な歓迎を受けたことを書いたような記憶がある。そして「この記事を書いたのは誰？　よく書けている」とみんなの前で誉められた。よほど嬉しかったのか60年経った今でもよく覚えている。

私は京都市立北野中学校時代、新聞部で活動していた。もともと「新聞」が好きで府立山城高校では社会科学研究会のほか「孔版部」にも入り、印刷技術を学び、社研はもとより民青の班、共産党細胞の機関紙まで一手に引き受け作っていた。千本通りの古道具屋で中古の謄写印刷機を買い求めて自宅二階の床の間を「印刷工場」にしてしまった。

そんな時代に出会ったのが高木哲さんである。天然パーマの髪、大きく見開いた澄み切った目が印象的だった。

「当時の情宣担当者が今なお彼に対する敬愛の気持をもちつづけているわけはその人間味溢れる個性とともに、情宣技術における絶対的な指導性……〝職人的実力〟にあった」と、宮田栄次郎氏（当時・京都勤労者学園専務理事）が高木氏への思い出を語っている。（機関紙協会京滋地本創立20周年「事務局20年のあゆみ」）

また同じ「あゆみ」の中で京都府保険医協会の小井（いぐい）実氏が語る。

「彼が三共印刷の二階におった頃、僕らが何か食おうという時になったら、いつもスウドンと生ネギ。病気もそれでなったんやろ」「京都府保険医協会十年史は高木さんが一回目の病気

のときに府立病院をぬけながら編集してもらった、彼の遺作です」（「事務局20年のあゆみ」）

高木さんから大きな影響を受けた私は１９６５年に「京都民報」の編集に携わるようになった。多少でも「読みやすい紙面」と言われたのは高木さんから教えられた技術が反映していたのだろう。

高木さんは、１９６３年11月、壮絶な闘病の末、骨髄性白血病と結核のため死去。まだ43歳であった。

朝日新聞をパージされたあと、生活の糧を得るため無理に無理を重ねた。しかし決して人民を裏切ることはなかった。こんなジャーナリストが京都にいたことを永く記憶にとどめておきたい。

参考文献　『戦後・京都労働運動の証言』（機関紙共同出版、１９８９年）、『事務局20年のあゆみ―寄稿集』（１９７１年、日本機関紙協会京滋地本事務局）、『平和と民主的言論を守って―創立30周年・記念誌』（１９８１年、日本機関紙協会京滋地方本部）、『占領期の朝日新聞と戦争責任』（今西光男著、朝日新聞社、２００８年）、『マスコミにうち勝つ宣伝』（１９５９年、日本機関紙協会京滋支部編・発行）、『労働者の文章作法―宣伝活動家と職場の書き手のために―（シリーズ１～４。日本機関紙協会京滋・九州・兵庫・大阪４支部共同編集）

【連載】この１枚

1950年４月21日

蜷川知事の誕生

働く者の勝利、高山市長と握手

1950年４月22日付けの「都新聞」（朝日系の夕刊）。

「働く者が幸せになるために―と信念を固めた市長が出現して２カ月、反共か反動政府打倒かの２陣営にハッキリわかれて戦われた知事選で運命の投票の終わった日の夜遅く府下の革新有利の情報勇躍した高山市長は蜷川氏宅を訪れ働く者の勝利と大書されたまえで、心からの喜びをこめニッコリ笑って感激の固い握手を交わした。（４月21日深夜、蜷川氏宅）蜷川革新府政は数々の妨害をはねのけ、「憲法を暮らしに生かす」施策を推進、７期28年を務めた。

私の一期一会

―1984年の口頭試問―

佐藤和夫
（本会代表）

西口克己の『昭和三部作』の三番目はなにか

「燎原」第222号で、西口克己の「暗い谷間の時代」から戦後期の孵化にいたるバネとして、西口流の「弁証法的自己批判」を取り上げた。本稿はその「つづき」である。

西口克己が「昭和三部作」を構想しているとはじめて言及したのは、1978年に劇団わらび座の「わらび」12号の〝忙中歓談〟のエッセイだった。小説『祇園祭』の主人公が、その最後のところの山鉾巡行の先頭に立ちながら敵の矢に射られて死ぬという結末になぜなったかを、西口は以下のように説明した。

―そういえば私の歴史小説では、主人公がときの権力者によって殺される作品が多い。『直訴』の伏見町人、『高野長英』の長英、『山宣』の山本宣治、さらに仮説であるが、『道成寺』の安珍。（一部略）日本の歴史には、ほんとうの民主革命が未だかつて勝利し達成されたことがなかったということ、そのときどきの先駆者にたいする鎮魂碑を誌しとめる、ということの形象化でもあったのである。

―そして私はいま、大それたライフ・ワークとしての作品を構想している。それは、明治維新の後、なぜ天皇を絶対化した旧憲法ができたのかというテーマ、それが戦後の新憲法が、なぜ、ずるずると再び空洞化させられてゆくのかというテーマ―これらを三部作として、なんとか完成したいと考えている。つまり日本の近代史・現代史を私なりに見なおしてみたいのだ。

では、このエッセイを書いた1978年時点での西口の「昭和三部作」とは、何と何か。時間軸通りにいえば、自伝的小説『廓』、『山宣』であり、さらに構想されている『明治憲法私論―大いなる幻影』（1982年発表）となるが、果たしてそのとおりなのか。

天皇制と売春婦と知識人と

「燎原」は京都の民主運動に関わる証言や史料などの発掘や検証を歴史としてまとめることを主目的にしている。つまり、小説や文学評論は場違いともいえる。しかし、「西口文学」は、ルポルタージュ風の自治体小説ともいうべき分野と「歴史小説」分野とにまたがっている。ある事実なり情報をネタに作りばなしを書いているわけではない。作家としての西口自身が『月刊学習』（1983年4月号）に「私にとっての歴史小説」論を書いている。

―私はいくつかの歴史小説を書いてきた。それらはでたらめのものではない。それぞれの時代の史料を調査して書いた。（一部略）そのときどきの史料をしらべるということだけではなしに、それが現代にとってどういう意義をもっているか、という視点を失わずに、たえず現代から逆照射して考えたわけである。つまり私にとって歴史小説を書くということは、ただその時代の事実をフィクション化するというだけではなしに現代にも相通じるもの、その水脈をさぐるということでもあったし、そういう意味で「歴史から学ぶ」ということであった。そして、それが現代とどこかで相通じ、接点を持つとすれば、それはとりもなおさず現代を媒介として未来をみつめるということ、すなわち「歴史をつくる」という作業にもつながっていく性質のものであった。

そして、西口は共産党の自治体議員や組合活動家向けの雑誌『暮らしと政治』に「小説蜷川虎三」を連載していたが、この現代物も「歴史小説」のカテゴリーにいれている。蜷川民主府政とはなんであったか、それは未来にどう活かされるべきか、未来を忘れた歴史小説は小説たりえないと断定する。したがって、明治以前を対象とした「時代小説」を伝記物や史実物に分類し、その史実物＝「歴史小説」という分け方ではない。近代小説も「歴史小説」であるはずだという立場である。

とすると、時代設定の中心が昭和期の三部作には、「小説蜷川虎三」（1984年発表）も京都府議3期目の西口と蜷川知事との絡みもあり、入る資格があることになる。

しかし、報告者に「戦争狂想曲」をもって「昭和三部作」としたいと西口がかたった言をとるとすると、「廓」「明治憲法私論」「戦争狂想曲」ではないか。すなわち、西口にとって「天皇制と売春婦と知識人と」が通奏底音だったのではないか。知識人としての自分がその立場だったらどう実践したのかという自問が研する。

1984年の〝口頭試問〟で落第する

いつも、西口克己はリビングのソファーにながながと寝そべり、小説や演説の筋などを頭の中で組み立てているとき、居合わせた人に試すように話すことがある。そして、その人の学力や常識などがばれるのである。西口の最晩年の〝口頭試問〟の被害者は、わたしだった。

『民主文学』の1984年2月号及び1985年8月号の「私の文学と政治」「ざっくばらん」で霜多正次と中里喜昭などの「共同体」論争にかかわって、どうおもうかたずねられた。

わたしは、オールド・マルクスボーイズぶって、「第6回ライン州議会での木材窃盗取締法に関する討議」という論文やロシアの女性革命家「ザスーリチ宛の手紙」などでは、マルクスも共同体の革命力というか被支配者の主体形成に期待感はありますよね……と、文学音痴振りを発揮して答えた。バツである。

つぎは、ある意味ではもっと難問だった。

―じつはいま途方もない長編小説のテーマにとりくむ決心をして、寸暇を惜しみ資料調べに没頭している。これを二・二六事件から広島・長崎で終わった前大戦と、戦後の米ソ核対立時代とをダブル・フォーカス的にとらえて、なんとか今の若い人たちに訴えたいとおもっている。高血圧だから、これが私の最後の作品となるかも知れない。しかし、完成するまでは何としても死にたくない。（『民主文学』1984年2月号）

そして、翌1985年8月号の『民主文学』のエッセイ「ざっくばらん」の末尾で、つぎのように書いた。

―核廃絶問題については、私も全く異議がない。そのため、私は昨秋から「赤旗」日曜版に、およそ小説らしからぬ小説を連載している。（以下略）

西口克己氏と筆者

実は1984年の〝口頭試問〟は、その年の『民主文学』2月号で小田実氏についての論争や霜多・中里両氏の最近作への手厳しい批評のあり方について、原則論争は大切だが、文学作品の場合は作品に即して深めることを求めていた。また、原水禁運動の統一をめぐる組織問題にも心を痛めていた。核廃絶を求める文学者の共同アピールにも名を連ねるなど運動における原則性と多様性との「対立物の統一」に心をくだいていた。それが、1985年8月号の『民主文学』のエッセイをいやいや書くことになるのである。したがって、前説もなしに唐突に「核廃絶問題については、私もまったく異議がない」という記述となる。背景説明をすると哲学者古在由重氏の党除名問題があったと推測する。そこまでやるか、というのが「50年問題」の除名者西口克己の率直な感想だったのではないか。

連載小説は、ますます小説らしからぬ小説、未来を語り得なくなる「歴史小説」の感を呈していった。

西口克己は長々とソファに寝そべりながら黙して語らず、タバコを不機嫌にすいつづける。そして、小説の結末を私に試しに語った。核戦争開始までの時間がゼロをさす、ところで夢が覚めたという具合にする、と。私は口頭試問ならぬ〝試みの問い〟かけに答弁不能になった。

つまり、西口は自らの苦悩の弁証法的止揚として、高野長英の「ぼつじゅ夢物語」に仮託して、〝逃げ〟をうったのである。そこが組職人にして、旧ロシアの余計者意識のインテリゲンチャに親和する文学者として、二つの焦点を持つ楕円運動となる。遠心力と求心力の過程矛盾を西口は生き急ぎ、「戦争狂想曲」は〝想〟として未完となるのである。

会員消息

憲法と平和と

木村　誠一（大山崎町）

1月16日、天皇ご夫妻は、阪神淡路大震災の慰霊祭に向けて神戸にて宿泊。1933年生まれの天皇は、昭和天皇の重い責任を背負い戦跡を訪ねたり、災害被災者の慰問に多くの時間を活用されている。戦争は絶対避けねばならないという気持ちが強いと思う。同じ日に安倍総理は、政府専用機で、エジプトほか数カ国の旅に出発。財界・大企業の代表がゾロゾロ同行。兵器の売り込みか。2年前の総理就任後、50カ国を超える外国訪問をしたというのが、成果だとPR。これが自慢のようだが。

国家予算は軍事費と公共事業費のみが増大で、社会保障費の当然の増加をマスコミもきちんと検証せよといいたい。

柿の葉ずしの思い出

一ノ瀬秀文（交野市）

NHK「鶴瓶の家族に乾杯」に奈良九度山の真田村に「柿の葉ずし」という「さばずし」「さけずし」が作られてきたらしいことがほのめかされていました。私は50年代はじめ、近江絹糸の「女工スト」があったとき、枚方の倉敷紡績の応援スト（委員長小田又治郎）があって―紹介者柴田悦子―この小田氏（奈良出身）から柿の葉ずしのことを知りました。話は変わりますが八尾で工場を経営している昔のゼミの学生に「柿の葉ずし」を食べよう（私が元気になったとき）と申したりしています。

京都の民主運動史を語る会４月例会

と　き　**4月16日（土）　午後2時～4時30分**

ところ　**京都市職員会館かもがわ 第2会議室**
河原町竹屋町東入、石長旅館の奥

テーマ　**自主上映運動ひとすじに**

語る人　**竹内　守さん**（京都映画センター代表）

たけうち・まもる　1952年、岡山県生まれ。71年、京都大学文学部に入学。一乗寺の京一会館に通い始めることをきっかけに映画三昧の毎日に。京都労映（現京都映画サークル）に19歳で入会、学生時代に「小林多喜二」（1974年、今井正監督）や「猫は生きている」（75年、島田開監督）などの自主製作・自主上映の運動に関わった縁で、京都映画センターに入り89年、代表に。現在、映画センター全国連絡会議代表も務める。

例会は隔月に開きます。どなたでも参加できます。会員は無料。
会員外の方は資料代３００円。

今年の合葬推薦者

国民救援会府本部

救援会京都府本部に寄せられた解放運動無名戦士合葬追悼会への推薦者63人のうちの一部を紹介します。（主な経歴と没年齢）

大江四郎　共産党伊根町議6期　86
岡本　康　京都民医連事務局長　87
小野木喬　左京民商常任理事　83
川口祐一　共産党宇治市議7期　82
木下義次　京教組委員長　97
小山伸一　共産党大山崎町議　76
清水良一　下京民商会長　87
高橋きみ　共産党京都市議5期　74
田中則夫　龍大副学長・非核　65
中山　晋　共産党府常任委員　83
廣末利弥　こぶしの里理事長　69
堀江保次　府立高教組執行委員　98
向　清数　丹後民商、大宮町議　80
安田美晴　米軍基地反対女性の会　75
山内庸子　府職労初代婦人部長　83
山田和夫　共産党瑞穂町議、議長　83
横山末松　自交総連委員長、京聯社長　83

岡本康さん（治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟府本部会長）を偲ぶ会が3月21日（祝日・月）午後2時からコープイン京都で開催される。

◆催し案内

3・19ヒューマンチェーン・大久保　3月19日（土）午後2時、近鉄大久保駅西側で集会、2時30分からデモ、3時30分から自衛隊駐屯地付近でヒューマンチェーン。同実行委員会主催。

楽と朗読による構成劇「いのち輝く宇治川のほとり」　3月26日（土）午後1時半～、同志社大学寒梅館ハーディーホール。「第24回詩人尹東柱の想いを今につなぐつどい」主催。参加費1000円。

山下正寿さんとドキュメンタリー映画「種まきうさぎ」　4月2日（土）午後1時30分～、ひとまち交流館大会議室。被ばくと平和を考えるフォーラム実行委員会主催。参加費1000円。

2016京都まつり　4月29日（祝）午前10時～午後3時、宝ケ池公園。共産党府委員会など主催。参加協力券500円。

「加藤周一文庫」開設

5月7日に記念講演会

立命大

立命館大学は5月7日、午後13時45分から衣笠キャンパス以学館1号ホールで「加藤周一文庫開設記念講演会」を開催。娘のソーニャ・カトー氏が「加藤周一―世界を見つめた旅人」、大江健三郎氏が「加藤周一さんを再読する」の演題で講演する。入場無料で事前申込制。問い合わせは☎075-823-2510講演会事務局。

加藤周一文庫は、遺族の寄贈を受けた2万冊を超える蔵書、1万頁を超える手稿ノート、その他資料類で、衣笠図書館内に開設され一般にも公開される。

編集後記

稼働中の高浜原発3号機の運転差し止め決定の判決が出た日、興奮を覚えながら編集後記を書いている。湯浅さんが風邪から急遽入院、原稿はほぼそろった状態まで仕上げて頂いていたが、それでも結構な時間を費やした。湯浅さんの日頃の努力に感謝しながら、改めて会員各位に会誌への積極的な投稿をお願いしたい。なお、来年度の総会は6月18日（土）午後、こちらもご予定を。（井手）